

## 座講養教

## 日本語というもの（第三回）

## ——日本語の文法——

藤原与一

〔一〕

## 文法とは

ことばは形を持っています。話すことばなら、音声面といふ形を持っています。書きことばなら、文字面という形を持っています。この外形をつらぬいて、しんがとおつています。これが、文の法、つまり文法です。しんがとおつしているので、実際のことばが、すなわち、ことばとして成り立ちます。世に通用します。

つかわれた一つながりのことば、まとまった言語表現が、一つの意味作用を發揮し、伝達の効果を發揮するのは、その一つながりのことばが、そのつながりかたにおいて、社会共通の約束を持っているからにはほかなりません。この約束が文法です。

ひらくいえば、ことばづかいのきまりが文法です。  
まとまたことばの表現は、とらえてみれば、一定の形を

成していますが、その形の中に、文法の約束があります。

## 文法のとらえかた

右のような文法をとらえるのには、文法をただに文法としてだけ単純に取り出す考え方では、不十分だということになります。文法は、人体にたとえれば、まず骨骼のようなものといえないことはないと思いますが、実際の骨骼のことを考えますと、これは、筋肉にとりかこまれ、さいごには、皮膚という外形でおおわれてあります。骨ぐみの、生きたありさまとなると、どうしても、この、筋肉につつまれた現場を考えなくてはなりません。同様に、ことばづかいのうえの文法というのも、その生きたものをとらえようとすると、生きている現場によく注意しなくてはならないことになります。文法を単純に文法としてだけとらえるとなると、文法はまことにひからびたものとしてとりあげられます。これではおもしろくないわけです。生きのよい文法、肉も血もついた文法をとらえる用意が肝要となってきます。つまりは、ことば

の内部形式を見るに、外部形式とよくむすびあつたものとしてそれを見ることがたいせつだということになります。

近来、「機能文法」というようなことがよく言われています。文法の機能を見るとなれば、もちろんのこと、内面的な文法が、ことばの外形とよくむすびあつたところを見なくてはなりません。話すことばの、

○ そうですか。

というのがあつたとします。のことばの文法は、どんな機能を発揮していましょうか。これを正確にとらえようとなつたら、ただに「そうですか。」ということばの組み立てを考えただけでは、処理がつきません。特定現場での「そうですか。」が、どんな発声の「そうですか。」であるか、そこをたしかめなければ、この場合の実際の文法の機能は、つかめぬことです。個々の表現に応じて、その場特定の、文法の機能がつかれます。いつたい、機能とは、そのように個別的なもの、表現的なものであります。さて右の「そうですか。」は、「そうですか。」という上げ調子の発音ですと、一つには、間のことばになります。ことによるとまた、うたがいを持つた間のことばになります。発言の一々に、特有の文法機能があるわけです。「そうですか。」と、下り調子の発音になると、ことはまたすっかりちがつてきます。その下る調子如何によつては、単純な肯定の表現にもなり、また、不腹げな肯定にもなります。文末の上り調子下り調子ばかりでなく

「そう」の発音のしぶりなどもあわせ考へると、実際には、ずいぶんにいろいろな差別相の出てくることが知られます。その差別相ごとに、「意味がちがう。」とか、「意味の微妙な差がある。」とかいわれますが、まさに、その意味の差こそ、個々の表現の文法の、機能の差です。ここで、ことばの外形に徹していかなくては、文法の真の機能の捕捉は達成されないといえましよう。

もつと申しますと、のことばのおこなわれる場席上でのさまざまの条件（発言者の身ぶり手ぶり、表情はもとよりのことです。）に即応しなければ、のことばの表現の、文法の機能の、まつたい把握は、不可能だといえましよう。

——機能とは、そのように生活的なものだといえます。

文法のとりあつかいで、いすれば、この生活的な機能の十分な把握にまで到達した方がよいことは、いうまでもないでしょ。」「体系文法」か「機能文法」かというような考へかたもあるようですが、生きた文法の真相を、極微にまで求めていくことは、当然の、だいじなことと考えられます。表現者として表現していく場合にも、表現の効果を的確にあげることを考へて、表現の文法の機能的価値に、十分、思いをはせなければなりません。表現の際も、理解の際も、文法のはたらき・機能は、どこまでも追求するのがよいことです。さて、こういう文法態度・文法力ともいうべきものが、一方では、知識的に整頓されなくてはならぬこともまた明らかです。

## 日本語の文

右のような「文法のとらえかた」から当然いえることは、文法は個々の文（センテンス）を本位にとらえるべきものだということです。文法の生きたはたらき——機能は、直接には、一々の文のまとまりに見られます。こうして、これからは、文法は文本位に考えていくとして（したがって、内部形式はよく外部形式とあわせ見られるとして）、ここに、根本認識としてつかんでおかなくてはならないのは、日本語の文法構造の、基本的な特質です。これは、拙著「これから國語」などでも申しておりますが、一口に申しますと、

日本語の文表現は、その意味が、文末で決定される。ということです。私は、これをかんたんに、日本語表現法の文末決定性とよんでいます。ことがらは、もはや多くのかたが指摘していらっしゃるましよう。こんなことです。「今日は降るだらう。」というような場合、「今日は降る……」までいつてきても、以下は「……かな？」とも「……かもしけんぞ。」ともすることができます。聞き手は、さいごまで聞いていないと、相手の表現の正意を、とらえることができません。発言者のむねのうちでは、述べるべき意味がきまつていても、言語表現としては、さいごまでいわれてみぬと、ことがきまらぬわけです。文表現をきめるかぎは、「おしま」のことばにあります。「今日は降るだらう。」でも、さひだ「……か。」となりますと、意味はすっかりかわってきます。

文末が表現をきめます。「私は知りません。」と、きめこと書きことばとの、性質上の区別は、ここでさうそくに見わけができます。書く文章、書かれた文章のうえの、いわゆる書

ばがさいに来る日本語は「I don't know.」と、きめことばが前に来る現代英語などと、特質上の大きな相違を持つています。

## 話すことばの「文」と、書きことばの「文」

文末決定性ということなどからすぐに気づくのは、日本語の文表現で、話すことばの文末と、書きことばの文末とに、いちじるしい相違があることです。ふつうの書きことばですと、たとえば専門学の書物などをこらん下さい。文末に「何々でありますかね。」とか「よ」とかの「文末ことば」をつかつてはなりません。「である」調の文章の場合はもとよりとして、いわゆる敬態の文章の場合にも、たとえば今のこの私の文章ですが「ね」や「よ」などをつかつていません。それが、話すことばになると、しょちゅうといつてもよくくらいに、この種の文末ことばをつかいます。特に、方言上のことを見察して下さいますと、この文末ことばの利用が、すいぶんさかんであることを、よくみとめて下さるでしょう。書く場合にも、話しの調子を出そうとするとき、たとえば児童よみなどの場合、やさしくよびかけて、「何々ですね。」などとするでしょう。つまるところ、話すことばの文末と、書きことばの文末とでは、特別の文末ことばをよく出す出さないの差異があります。

このことは、いかにもおもしろい事実です。話すことばと書きことばとの、性質上の区別は、ここでさうそくに見わけができます。書く文章、書かれた文章のうえの、いわゆる書

きことばの「文」のていさいは、だれもよく見なれていました。それに対立させて、今は、話すことばの形を見て下さい。その文表現を、たとえば、「わかったわねえ。」などと、文章に書きあらわしてながめてみて下さい。これを現代の西洋語の会話のセンテンスの形とくらべて、よく観察してみて下さい。日本語の文の独特のすがたは、ここによくわかつてきます。

話すことばの文構造から考えてみますと、センテンスのよびかけ性といふことは、もつともほつきりとしてしまいます。話すことばの場合も、書きことばのたとえば「そういうことはあり得ない。」などという場合も、文とはすべて、よびかけるものだ、伝達の効果を生命とするものだと考えたいのですが、文一般のよびかけ性は、話すことば特有の構造を見ると、ことに顕著です。

よびかけ性とは、うつたえ性ということでもあります。話しことばの場合は、その文末に独特の声調がおこって、たとえ文末特定のよびかけことば「ね」「よ」「わ」などがない場合にも、そのうつたえ、よびかけの効果は、ほつきりと出できます。たとえば、「その次。」と、相手に、次々とものを言わせる時などでも、よく「そのつき」、「そのつきー」。というように、上げ調子に言うでしょう。この場合、上がり調子という文末の声調が、よびかけ性・うつたえ性を、顕著に出します。この意味で、センテンス全体上の抑揚（イントネーション）で、特に文末の声調（文末部の抑揚）が注意さ

れるわけです。

文末のよびかけことばがある場合は、そのよびかけことばのうえに、文末の声調が乗ります。ですから、よびかけことば「よ」や「わ」などの方法の、現実の機能を十分にとらえるがためには、外形の末端の、音声相の極端まで、よく聞きとらねばならぬわけです。

## 〔2〕

### 言語生活の実践と文末部への顧慮

話す生活の実践、つまり、話すために話すことばのセンテンスを駆使していく場合には、文末ことば「私は、便宜、これを、文末助詞とよんでいます。」への顧慮が肝要です。たとえば「いらっしゃよに行こうよ。」と言うか、「いらっしゃに行こうや。」と言うかで、相手に与える感じはちがつてしまします。待遇効果が相違してきます。表現の、品格上の差異がおこります。

文末の声調への注意もまた肝要です。たとえば、「わかりましたか。」ときへ時も、下げ調子にこれを言うと、おしつけがましくなります。上げ調子に言うと、一般にやさしみが出ますが、さてそれも、発音の強弱のつけかたなどによっては、別趣の感情もはいることを思わなければなりません。表現者として考えれば、音声言語の表現はずいぶんにむずかしいことであり、さてまた、人の音声言語の表現を、その表現の文法の機能のまにまに、正確に、誤解なく聞きとることが、容

易でありません。

話しても書いても、文末の決着のつけかたに注意すべきことはもちろんです。日本語表現法の文末決定性という文法特質が考へられるからです。書く時、一つのセンテンスを書きはじめると同時に、その文末のむすびかたが、用意されるよだといよいと思います。文末部への用意がよいほど、ひきしまった文が書けるわけでしょう。

文末部への顧慮は、表現者としても理解者としても、すべての場合にだいじであります。

### 短文の心がまえ

文末決定性ということを考え、ひきしまったセンテンスを書こうと考えれば、文末の決定を早く持つてくるように心がけたのがよいということになります。文末の決定を早く持つてくるとは、短い文を書くということです。どうせ決定は文末でしかできないのですから、決定を早く持つてこようとなつたら、文を長くしないように、短くすればよいことになります。短くすることに成功すれば、文表現はひきしまってきます。

日本語のたいていの文章は、長いセンテンスを、自然のうちに、多くとっています。その長いものも、それとして、明確明晰な表現になつてゐるのは、もとよりそれでよいことです。長くて、文意が——表現のすじ——があいまいになつてゐることがあります。これは、文が不用意に長くのびるからです。ほつておけば、のびようとするのが、文末決定性の、日本語の文です。ここはひとつ、自覚の度を高くして、文の緊縮をはかることにつとめたがよいと思うのであります。

話す時も同様です。短文表現に收めよう收めようとする心するぐらいで、ちょうどよいころの文表現になります。すぐなくとも、こう心がけることによつて、すじのとおつた、わかりやすい文をつくることができます。これで、話しが、要わ領よくくりひろげられます。

話すことばの教育と書きことばの教育

話しても書いても、忘れてならない、たいせつな注意は、以上のとおりですが、一方では、話すことばの文法と書きことばの文法とを明確に識別しようとする努力もいたします。文末助詞をつかえはつかうほど、対個人的なしみを出話しぶりになります。おおぜいの人には話すのであつて、しかもその一人一人にしたしみぶかくよびかけたいという時などは、要領よく、文末助詞をつかわなくてはなりません。ふつうは、おおぜいの人には話しますと、講演風のものなど、書きことばにくらか近よつた話すことばになります。習慣上、そんな場合は「ね」や「よ」を多くつかうと、おかしいとさえ感ぜられましまう。さて、おおぜいの人を一度に相手にしてしごとをしている人、たとえば学校の先生は、うちわの場席、たとえば家庭にもどつても、対個人の話しに、どうかすると、対多数的な、もののいいかたをします。——書きことば的文法にながれたいいかたをします。話すことばの文法の純粹なところには、いかぬことがあります。書きことばの文語風のいいかたに、何か格式めいたものをおぼえて話したりする風もあります。が、話すことばの文法を、真に話すことばのために、美しくみがき出す用意は、今後いつそうよくしなければなりませんまい。